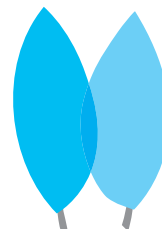


第4回

高齢者協同企業組合泰阜 —新しい「共助」の提案

本田哲三

昭和伊南総合病院リハビリテーションセンター センター長、医師



はじめに

前回までは人口減少先鋭化地域（限界集落）の現状と地域リハの重要性を述べた。

昨今、マスコミでは都市部での高齢化・過疎化現象がさかんに取り上げられている。しかし、地方ではすでに20年前よりひっそりと深刻な高齢化が進行していた¹⁾。

振り返れば、わが国では高度経済成長時代（昭和30年代）に国家的施策として若者たちが農山村から都市部へ流出し、結果として地方に高齢者が取り残された。その後60年を経て、今度は上京したベビーブーマーたち自身も高齢化している現状にある（いわゆる「2025年問題」—団塊の世代が要介護年代に突入する問題）。

以上の状況に対応する施策として、2000年に「介護保険制度（以下、介護保険）」が導入された。本制度では、被介護者側がサービス内容を選択する仕組み（行政の「施し（措置）」から被介護者が自立して選択する仕組みへの変換）となっている。さらに「健康保険法等の改正（2006年）」では、福祉施策が医療施設中心（療養病床）から在宅福祉（家族介護＋介護施設）へ大きく転換された。その結果、政府の高齢者福祉負担軽減が図られる一方で、「地域包括ケアシステム」の推奨により国民と地方自治体の自助

努力が鼓舞されて現在に至っている。

以上の状況を踏まえて、長野県下伊那郡泰阜村では2007年6月にわが国で初めて高齢者有志による「高齢者協同企業組合泰阜（以下、本組合）」¹⁾が発足した（以下、本活動）。

本組合の原型は、スウェーデン・イエムトランド（Jamtland）県での高齢者活動に端を発する²⁾。スウェーデンでも国の財政ひっ迫により、要介護状態の高齢者が住み慣れた村から遠いナースিংホームへの入所を余儀なくされた。この疎外感がもたらす悲しみへの共感と反発が地域住民自身による「高齢者協同住宅」を設立させた。

筆者は縁あって発足当初より本活動に関与する機会を得た。本稿では4年6カ月にわたる本活動を紹介するとともに現状と課題も提示し本誌読者の活動に資したい。

本活動の背景と設立趣旨

泰阜村は人口1,800人、高齢化率38%（2012年現在）の伊那谷に開けた自然豊かな山村である。この村は介護保険が始まる10数年前から福祉先進自治体として知られてきた³⁾。

最初のきっかけは1984年に赴任した一青年医師が往診先の垢まみれでいる老人を目にして、トラッ



図1 地域交流センター悠々 外観

クに風呂桶を積んで訪問入浴を開始したことにある⁴⁾、という(1984年訪問入浴開始)。その後、全国に先駆けての診療所を核とした保健福祉グループ活動や村独自の手厚い在宅介護サービスへと発展した。

しかし2000年4月の介護保険導入(前述)により従来の村独自のサービスは月額120万円に上り、介護保険との差が要介護5で80万円余りの差額が明らかになった。さらに生活インフラの廃止・撤退(コミュニティバス廃止、JR間引き運転、JA・移動スーパーの撤退・商店の閉店)が相次ぎ、高齢者の在宅生活維持がますます困難となった。そこで全村民の生活実態調査が実施され⁵⁾、その調査結果を踏まえて「暮らしのコンビニサービス」をうたった高齢者協同企業組合泰阜が設立された(前述)。

1. 本組合の趣旨、施設および事業内容

本活動の根幹は住民自身が「住み慣れた地で最期まで安心して住み続けるためには何が必要か」を考え、議論し、責任を持って実践していくことにある。組合員は入会金5万円と年60時間のボランティアが義務付けられている。加入希望者は理事会(後述)の審査を経て許可される。理事(現在、理事長を含めて6人)は組合員総会で選出される。年1回の組合員総会に加えて月例理事会が開催され、組合の具体的な活動内容の決定、結果の報告および入会希望者の審査が実施される。

以下に本活動の拠点(地域交流センター悠々)と活動概要を述べる。

(1) 地域交流センター悠々(以下、本センター)

木造平屋191坪の本施設(2009年5月竣工、[図1](#))は国土交通省「街づくり交付金」第1号として

悠々長屋(安心・安全設計)



- ・部屋はすべて地域交流センターに接している
- ・ドアは格子戸で音や匂いが部屋に届き、孤独を感じさせないように配慮

図2 同見取り図

建設された。

建物の玄関を入ると真ん中に「交流センター(掘りごたつの畳コーナー+薪ストーブを前にしたリビング)」があり、リビング周囲の図書コーナーには漫画・雑誌・小説などがそろっている。施設全体がバリアフリー仕立てでリフター付き浴室と障害者用車いすトイレが設置されている。屋根のかかった「路地裏」を模した通路の両側には「悠々長屋(ケア付き1DK—後述)10室(個室)」が並んでいる([図2](#))。1DK(トイレ、システムキッチン、冷蔵庫、収納庫など設置)はすべて庭に面し、床高42cmで緊急脱出に配慮されている。交流センターとは格子戸で区切られているため、リビングの気配やキッチンからの匂いも自然に各部屋へ漂っていく。

本組合では「暮らしのコンビニサービス(前述)」として現在、以下の事業を展開している。

- ① 伝統行事の主催：絶えて久しい折々の地域伝統行事(1月：どんと焼き、8月：盂蘭盆会、12月：餅つき、大はらい・お清め払いなど)を住民と実施する([図3](#))。
- ② 悠々ランチ：老老世帯で調理が困難な場合には、いつでも実費(600円)で入居者・スタッフと昼(夕)食を共にできる。
- ③ 村民誰でもショートステイ：体調が思わしくない、など独居が不安な場合には、いつでもケア3食付き5,600円で宿泊可能である。
- ④ 生活リハビリ教室：月1回足浴・超温波温熱療法とともにリハ医への相談による養生指導を受けられる。



図3 餅つき大会後食事会風景

表1 現永住入居者

現在の入居状況 (2013 年 10 月現在)						
	性別	年齢	介護度	おもな併存疾患	入居後期間	その他
Aさん	女性	94	要介護 4	両変形性膝関節症	3 年 9 カ月	
Bさん	女性	91	要介護 3	精神疾患	2 年 8 カ月	
Cさん	女性	92	要介護 1	神経症、 手指変形性関節症	2 年 6 カ月	
Dさん	男性	96	要介護 3	認知症	2 年	
Eさん	女性	87	要介護 4	認知症、 脳梗塞後遺症	1 年 8 カ月	
Fさん	男性	96	未申請	脊柱管狭窄症・ 両変形性膝関節症	2 カ月	ご夫婦
Gさん	女性	91	未申請	認知症 (疑)	2 カ月	

- ⑤ 「星を観る会」主催：住民，小・中学生およびボランティアが集まり今年 6 月小学校の校庭で第 1 回「星空観望会」が実施された。第 2 回には 48 人の参加者を得て，10 月 26 日第 3 回目の予定である。組合員と地域の子育て世帯・子供たちとの自然な交流の機会となっている。
- ⑥ 産地直送「幻の味シリーズ」販売：泰阜村特産のトウモロコシ，はぎ架け米こしひかり，日本蜂蜜の直売を行っている
- ⑦ その他・地元中学生の職場実習体験(キャリアデイ)や福祉関連大学(院)生の実習も随時受け入れている。

(2) ケア付き住宅

入居希望者は賃貸契約のみで，ケア 3 食付き家賃 1 カ月 15 万 5,000 円，入居一時金 15 万 5,000 円，敷金 15 万 5,000 円で，誰でも入居可能（ただし組合員優先）。すべて個室で 8 戸が永住者用，残り 2 戸は民宿用で村民のショートステイ用のために空けてある（前述）。入居者へのケアは，3 食・10 時・3 時のお茶を食堂で共にする以外はまったく自由である。どの部屋にも鍵はなく自由に外出できる。たまたま，施設が急峻な坂道に囲まれているため入居者は敷地内の庭の花や野菜の手入れを楽しまれる。週末は都市部からのお子さんたちとの団らんや，訪問するご近所の方々との交流も多い。衣替えの時期には，ご家族と一時帰宅される。重度認知症・精神障害の方もいらっしゃる（表 1，B，D，E さん）ものの，概ねおだやかに生活されている。実際，初めての来訪者にはテーブルで食事をともにしている認知

症の方の区別がつかない。現在入居者は 7 名（表 1）である。

2. 4 年間の流れ（表 2）

本組合設立後 4 年間で悠々長屋は徐々に永住入居者が増え現在は 7 名に上っている。一方，交流センター事業はさまざまな事業を試みてきた（前述）。その中で最も定着しているのが，「悠々ランチ（昼食サービス）」であり，平成 23 年度は 9,000 食を超えていた。

現状と課題

発祥地スウェーデンでの「高齢者協同組合」は安価な移民の労働力を駆使する介護事業に取って代わられている。しかし，2013 年 5 月ストックホルム郊外での大規模な暴動は移民問題の深刻さを改めて露呈した⁶⁾。

一方，一時期注目されたデンマークの 24 時間在宅ケアサービスは，公的なケアサービスから全人的（身体・心理・社会的）視点を削除し，「目に見える」医療的・身体機能的側面に特化。その結果「人間的な個人的ニーズへの対応を税金ではない」サービス実態だった⁷⁾。

以上から明らかなように，もはやわが国に「輸入」できるような「人口減少・高齢社会」施策モデルは

表 2 高齢者共同企業組合 4 年間の流れ

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回
開催日時	2008.11.5	2009.11.22	2010.11.23	2011.11.22	2012.11.17
期間		2008.10.1-2009.9.30	2009.10.1-2010.9.30	2010.10.1-2011.9.30	2011.10.1-2012.9.30
組合員数	29 名	62 名			
悠々長屋					
短期入所		3 名	2 名	3 名	3 名
永住入所				6 名	7 名
交流センター					
貸会場 (鍼灸マッサージ)		60 名	135 人	55 名	6 名
理容・美容サロン		3 名			14 名
生活リハ		18 名	105 名	315 名	
月例会		81 名		月 1 回交流会 (会員数 18 名)	
障害児の会		13 名			
お試し泊り		51 名	180 名	84 名	33 名
ボランティア入所		7 名			
悠々ランチ			3,600 食	6,571 食	9,057 食
特産物販売					日本蜂蜜 70 食
年間行事					67 名
特記事項				月 1 交流会発足 地域リハ補助金	

(通常総会資料より)

世界中に存在しないようである。

自分たち自身で「地域包括ケア」の具体的な中身を創出する知恵が求められている。

本活動への代表的な疑義を 2 つ取り上げる。

第 1 に組織組合と、「NPO 法人」との違いである。NPO 法人は(一般的に好事者の趣味的活動と理解されがちで),利用者側には経営や事業運営への関心が薄い傾向がある。これに対して組合組織は,自分たちのついの住みかとして組合員自身が出資し,参加しているため参加者の「真剣度」に各段の違いがある。

第 2 に昨今,流行の「サービス付き高齢者向け住宅(以下,サ高住)」との相違である。サ高住は,高額な入居費(厳密に調査はしていないが入居一時金 300~500 万円および月額 20~30 万円程度)に加えて,介護保険に当てはまらないサービスは切り捨てられるかオプションとして上乘せされる。したがって,家族介護の延長のような自由気ままな自宅生活の延長は難しい。

本組合活動の悩みの種は恒常的な人材不足であ

る。現在理事長以外に,日勤常勤職員 3 人体制であるものの介護職はもちろん,特に深刻なのは「事務職」と「まかない(給食)」担当者不足である。前者は細かい日常経理から煩雑な補助金申請業務,後者は入居者の QOL に直結している。地方からの頭脳流出が本活動を直撃している。組合員自身の高齢化も進んでいる。

加えて,過疎山村ではすでに道路愛護やカーブミラー磨き,などのさまざまな村の事業活動(「村役」と呼ばれる)が存在するため,新たなボランティア活動の人材的余裕に乏しいのも現状である。

しかし開設後 4 年 6 カ月の歳月を経て,組合員の方々にさまざまな変化が現れてきた。日常的に季節の野菜が厨房に持ちこまれている。玄関・リビングにはご近所さんの心づくしで,四季折々の草花が生けられている。仲間の月例会では「自分たちにはもうボランティア参加はできない」と自発的に「草むしり募金」が開始された。さらに「この仲間であと 5 年経ったら(筆者註:全員 90 歳以上)みな一緒に入所しよう。そのために,今まで孫のために使って

いた年金を貯金する」といった話題が真顔で語られるようになった。

組合員以外の方々からも「悠々があるから安心、何かあったら悠々に頼んだらなんとかしてくれる（夜間の緊急対応）」と言われるようになった。

本活動が地域に次第になじみ、地域交流センターを含めた「共助（地域の絆＝ソーシャルキャピタル）」が形成されている手ごたえを実感している。

老いも若きも、チームジャパンの一員としての自覚と自律が求められている。福祉も例外ではない。本活動もその1つとして定着していくことを期待したい。

次回より2回にわたって、地域リハ活動を通じての「共助—地域の絆（ソーシャル・キャピタル）」再生の試みを述べる。

おわりに

本原稿執筆中に、2020年オリンピック・パラリンピックの東京招致が決定した。第1回東京オリンピック（1964年）では、焦土からの復興・高度経済成長を世界にアピールした。

60年の歳月を経て、当時からの施策の必然的結果（高齢化・人口減少・地方の過疎化—前述）と大震災・放射能汚染を乗り越えて、今回はどのような姿で世界を「おもてなし」できるのか。

参考文献

- 1) 高齢者協同企業組合泰阜：<http://yuyu-yasuoka.com>
- 2) 高齢者協同企業組合泰阜：悠々写真集—4年間の記録，2013
- 3) 松島貞治，他：「安心の村」は自律の村—平成の大合併と小規模町村の未来。自治体研究社，2003
- 4) 網野皓之：みんな、家で死にたいんだに—福祉村・泰阜の12年。日本評論社，p23，1996
- 5) 泰阜村：「一山村における生活満足度調査」—泰阜村全住民に対する世代別生活ニーズ調査報告書。平成19年度老人保健増進等事業。厚生労働省
- 6) 産経ニュース：移民大国スウェーデンで暴動相次ぐ，募る不満，どうなる欧州の寛容政策。<http://sankei.jp.msn.com/world/news/130528/erp13052807410001-n1.ht>
- 7) 本田玖美子：北欧デンマーク福祉改革見聞録。信州自治研 246：15-21，2012

編集委員会への手紙募集

本誌では「編集委員会への手紙」欄を設けています。本誌の編集に対する読者のご意見の交流の場としてご利用いただきたく、下記の要領にて編集室宛て奮ってご意見・ご感想をお寄せください。

趣 旨：① 掲載論文，② 編集方針に対するご意見，ご希望を掲載いたします。

執筆要綱：400字詰め原稿用紙3枚以内で簡潔におまとめください。また必ずお名前と所属（連絡先）を明記してください。

採 否：掲載の採否につきましては本誌編集委員会に一任させていただきます。また採否のいかんにかかわらず、お原稿は返却いたしません。

原稿送付先：〒113-0033 東京都文京区本郷 6-17-9 本郷網ビル

(株)三輪書店 『地域リハビリテーション』編集室

TEL：03-3816-7796／FAX：03-3816-7756 E-mail：ohshima-n@miwapubl.com

